

不動産建設白門会 2025年1月幹事会議事録

日 時 2025年1月16日（木）16時00分～17時10分

場 所 中央大学駿河台キャンパス19階 白門サロン

出席者 長田茂、鳥谷越剛、渡邊剛、千葉雅代、竹内敬雄、酒井めぐみ、佐熊英明、佐藤元則、
増元和也、矢内正弘、佐々木雅人、上笹貫統、粉川幸司、丸山純平、丸山瑞枝、市川理恵子、
寺本健太、糸屋龍（以上、幹事18名）

委任状 石黒将郎、石橋克哉、菊地博之、島田和幸、児玉尚人、長尾行人、土井かずは、久保武士

欠席者 中根敏則、佐藤達哉、狩野秀一、村上清和、酒井健太郎、上松雄也

（敬称略、順不同）

総幹事数32名、出席幹事数18名、委任状8名によって2025年度1月幹事会は有効に成立。

【議 題】

1. 新入会員： 関谷 信宏（H22・商）

林 龍貴（H28・商）

青木 貴則（H24・法）

以上3名の入会を承認した。

※河合 雄史（H21・文）は、増元幹事より会の趣旨と入会意思を確認することにした。

2. 退会会員： 法月 英明（H61・商）

安藤 晃一郎（H20・法）

以上2名の退会を承認した。

幹事会后・総会員数 485 名

3. UREL チャリティーゴルフコンペの寄附金について

当会が幹事担当校として2024年10月に開催されたUREL チャリティーゴルフコンペにおいて、UREL 親睦部会担当の増元幹事より14万円の募金が集まった旨の報告があった。また、例年幹事担当校が寄付先を選定するという慣例にならって協議した結果、寄付先を能登半島地震の義援金として「石川県」とする方針が決定した。

4. 新規同好会の承認について

・新たな同好会として以下の設立が承認された。

同好会名：KDM 倶楽部

代表者名：川窪臣知会員（名称はKey Decision Maker の略語 / 経営者・決定権者の会）

・新規同好会の設立時に趣旨や活動内容を記載すべきとの意見があった。

5. 各委員会からの報告

・売買宅建士部会

糸屋部会長より、以下の活動報告と収支報告があった。

11月20日（水）第89回売買・宅建士会 情報交換会 14名、懇親会 10名、懇親会補助 10,000円

12月18日（水）第90回売買・宅建士会 情報交換会 11名、懇親会 10名、懇親会補助 10,000円

1月15日（水）第91回売買・宅建士会 情報交換会 10名、懇親会 6名、懇親会補助 6,000円

第 91 回終了時点での今年度の成約累計は、成約 8 件、成約寄付金 171,000 円

また、取引の繁忙期である 3 月の成約に向けて、次回 2 月は活発な回にしていくの旨の報告があった。

- ・ 研修委員会（研修部会）

酒井委員長より、本幹事会後に開催される賀詞交歓会についての説明があり、講演講師（落語家 桂やまと氏）への謝礼金 5 万円と駐車場使用料（実費）の支払いと講演後の懇親会の会費（5,000 円）を補助することが承認された。また、次回の研修会は建築環境研究部会との合同企画として建築基準法改正（主に 4 号特例の縮小に焦点を当てた内容）をテーマとして 2 月 18 日に開催する旨の報告があった。（第 16 回建築環境研究部会として既に案内配信済）

- ・ 総務総会担当

佐々木部長より定時総会の講演講師として、中央大学準硬式野球部の元監督の池田浩二氏という提案があり、研修委員会にて候補の一人として検討していくことになった。

- ・ 学員会部会

増元幹事より学員会事務局へ 30 周年記念誌作成の補助申請をおこなった旨の報告があった。

- ・ 30 周年実行委員会

渡辺副代表幹事より、一部の会員から 30 周年記念新聞についての意見・批評があった旨の報告があり、幹事一同で共有した。

- ・ 広報 HP 部会

渡辺副代表幹事より、会報誌作成に関する見積り取得についての申請がありこれを承認した。

尚、今回は 30 周年記念会報誌につき、通常の会報誌よりもボリュームがある分、費用が増加し正確な数字が読めないため、本承認後に見積りを取得していく旨の補足説明があった。

- ・ 大学不動産連盟関係について

- (1) 1 月 15 日（水）に開催された UREL 賀詞交歓会において不動産建設白門会枠での参加者（8 名）の会費の一部（3,000 円/名）を補助することが承認された。
- (2) 渡辺副代表幹事より、2025 年度は UREL の担当校（理事長校）につき一部の会員にその負担が増えることが予想されるため、それを軽減する意味でも当該関連予算（参加費補助等）を増やすべきとの意見があった。
- (3) 渡辺副代表幹事より、UREL 総会委員会にて当初予定した UREL 総会の日時・会場を [6 月 30 日（月）港区産業振興センター] から [7 月 2 日（水）すみだリバーサイドホール] へ変更した旨を理事長校（明治大学 建設・不動産駿台会）へ報告し、さらに 1 月 15 日に開催された UREL 賀詞交歓会にて発表したことの報告があった。

- ・ 定時総会について（総務・総会担当部会）

渡辺副代表幹事より、定時総会の会場として 2025 年 4 月 25 日（金）に中央大学駿河台キャンパスの 4 階大教室を仮予約したことで、同会場は学校側都合が優先されるため予備として 18 階学員会議室とあわせて 19 階 Good View Dining を予約したことの報告があった。

6. その他

- ・休会中の鵜飼幸之介会員について活動再開の要請があり、次年度より休会会員から通常会員へ移行することを承認した。
- ・上笹貫幹事より、弁護士は弁護士法及びその職務規程により紹介による対価の支払いができないため、弁護士の会員が成約をした際に紹介料名目での成約寄付金を出すことは同法・同規定に抵触するという問題提起があった。また、今後当会としても統一見解を出すべきとの意見があり、幹事一同これを共通認識とした。

以上

次回 2025 年 2 月 13 日（木）17 時から 2 月臨時幹事会予定。

2025 年 1 月 20 日 議事録作成者 糸屋龍